



基本構想

第10章 施策の大綱

将来像を実現するため、まちづくりの目標を施策の大綱とし、諸施策の推進を図ります。

1

地域自治の推進

地域の力を高めるまちづくり

誇りと愛着のある地域づくりを進めるため、市民の知恵と力を最大限に生かし、市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。

NPO（民間非営利団体）やボランティアなどによるまちづくり活動の育成支援を進めます。

乳幼児から高齢者まで、地域の中で安心して暮らせるよう「あたたかい思いやりの心」に満ちた地域づくりを進めます。

生涯学習キャンパスの整備など、地域の活動拠点の整備を進めます。国際人の育成とともに、国際的に開かれた地域社会の形成を進めます。

主要な施策

- ・まちづくり活動の支援
- ・生涯学習の推進、支援
- ・都市景観の整備
- ・地域活動拠点の整備
- ・花と緑のまちづくり
- ・伝統行事、文化の継承発展の支援
- ・国際交流活動及び在住外国人との交流の増進

基本計画の項目

市民参加・市民活動、地域活動、地域環境、地域福祉、地域文化、生涯学習、国際交流、都市景観、花と緑

2

生活環境の整備

快適でやさしさのあるまちづくり

環境への負荷が少ない、循環を基調とする環境にやさしい自然と共生したまちづくりを進めます。

総合的な防災・防犯体制の充実強化により、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

公園の適正配置、機能の充実や水と緑のネットワークなど水辺や緑を生かした、うるおいのある快適な環境づくりを進めます。

主要な施策

- ・ごみ減量の推進、リサイクルセンターの建設
- ・太陽光など新エネルギーの導入、普及促進
- ・低公害車の導入、普及促進
- ・下水道供用区域の拡大
- ・地域防災計画の推進
- ・スポーツ公園の整備
- ・公園、緑道の整備

基本計画の項目

廃棄物・リサイクル、省エネルギー・新エネルギー、環境対策、空港対策、防災、消防・救急、防犯、交通安全、消費生活、水環境（上水道、汚水・排水、河川・水路）、公園・緑地、緑道、墓園・葬斎場

3

保健・福祉の充実

健康で安心して暮らせるまちづくり

高齢者が生きがいを持ち、豊かで充実した生活が送れるよう、健康づくりや自立の支援を進めます。また必要な介護サービスが受けられるよう、在宅・施設福祉の充実に努めます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと、次代を担うひとづくりを進めます。

ノーマライゼーションの考え方を基本に、障害者の社会参加のための支援を充実します。

「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを基本に、生涯にわたって健康に暮らせるよう、保健医療体制の充実を図ります。

主要な施策

- ・高齢者の就労支援や生きがい活動支援
- ・福祉の郷の整備、福祉サービスの充実、介護保険制度への適切な対応
- ・高齢者や障害者にやさしい居住環境の整備
- ・母子保健・児童育成計画の推進、子育て支援の推進
- ・疾病予防からリハビリ、在宅介護までの総合的な保健医療サービスの提供
- ・運動処方に合わせた健康づくりの推進
- ・医療機関の機能分担と連携強化
- ・休日急病診療体制の整備充実

基本計画の項目

高齢者福祉、児童福祉、母子・父子福祉、障害者(児)福祉、住宅、社会保障、健康づくり、保健医療

自分の人生は「自ら拓く」ことができる、「たくましく生きる力」を備えた、個性豊かな責任感のあるひとづくりを進めます。性別による固定的な役割分担にとらわれず、男女が共に個性や能力を発揮し、共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。いつでも、どこでも、生涯にわたり気軽に楽しめるスポーツの振興を通じ、心身のリフレッシュと健康づくりの推進に努めます。貴重な歴史や文化の保護、継承とともに新しい文化・芸術の創造に努めます。

教育・文化の振興

豊かな心と創造性を育むまちづくり

主要な施策

- ・ 総合教育学習センター、史跡センターの整備
- ・ 図書館の整備と周辺市町や大学の図書館などとの連携強化
- ・ 市民の保養施設の充実
- ・ 女性行動計画の推進
- ・ スポーツ公園の活用
- ・ いきいきリフレッシュエリア構想の推進
- ・ 小牧山整備の推進

基本計画の項目

学校教育（幼児教育、義務教育、高校及び高等教育）、青少年育成、男女共同参画、スポーツ、歴史・史跡、文化・芸術、小牧山、観光・レクリエーション、雇用・勤労者福祉

4

5

都市・産業の基盤整備

にぎわいと活力のあるまちづくり

都市計画マスタープランに基づき、「自然と調和し魅力あふれる高次機能複合都市」づくりを目指します。

小牧の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力のあふれる中心市街地整備と商業の振興を進めます。

各種交通手段の機能分担、連携を図りながら、過度に車に依存しない交通体系の整備を進めます。

市域内外の一体性を高めるための交通網の整備を進めます。

流通機能などすぐれた産業集積の高度化を図るとともに、環境関連産業など次代を担う新しい産業の集積や、研究開発機能の誘導に努めます。

農業体験や自然体験など多様なふれあいの場を提供できる農業の育成を進めます。

時代に応じた情報通信機器の快適な利活用が実現できる環境づくりを進めます。

主要な施策

- ・ 中心市街地の整備
- ・ 土地区画整理の推進
- ・ 歩きたくなるまちづくりの推進
- ・ 巡回バスの充実、ピーチライナーの活用
- ・ サイクルシティ(レンタサイクル、自転車駐車場、自転車道など)の推進
- ・ 東部地区開発基本計画の推進

基本計画の項目

中心市街地整備、市街地整備、交通網整備、情報通信、農業、商業、工業、物流、名古屋空港、東部地区整備

6

計画推進のために

地方分権への対応や、市民・企業・行政とのパートナーシップによる総合的な行政運営に努め、各施策を効果的、効率的に推進します。

主要な施策

- ・ 情報公開の推進
- ・ 行政改革の推進
- ・ 市役所と各支所、出張所との連携強化
- ・ 総合窓口制度の推進
- ・ 市庁舎の建設

基本計画の項目

広報・広聴、情報公開、行政の効率化、税財政、広域行政、地方分権